

お茶の水女子大学学报

昭和 61 年 1 月 1 日

お茶の水女子大学庶務課

目 次

関係法令	1
学内規程	1
お茶の水女子大学奨学基金運営内規の一部を改正する内規	1
お茶の水女子大学永年勤続者表彰規程の制定	2
お茶の水女子大学永年勤続者表彰規程取扱要項の制定	3
お茶の水女子大学学部履修規程の一部を改正する規程	3
お茶の水女子大学事務系高齢職員の退職勧奨に関する内規を廃止する内規	4
お茶の水女子大学附属図書館長候補者選考規程の一部を改正する規程	4
人 事	5
学 事	6
昭和61年度お茶の水女子大学学生募集要項	6
昭和61年度お茶の水女子大学編入学生募集要項	9
推薦入学要項	10
昭和61年度お茶の水女子大学大学院博士課程人間文化研究科学生募集要項	11
昭和61年度教務関係行事予定	12
奨学金授与式について	13
学位記授与式について	13
昭和60年度科学研究費補助金奨励研究(A)(特別研究員)交付決定者	13
昭和60年度科学研究費補助金交付決定者一覧(転任者分)	13
諸 報	14
昭和60年秋の叙勲	14
永年勤続者表彰について	14
海外渡航	14

研 修	14
レクリエーション行事	15
健康診断	16
女性文化資料館公開シンポジウム	16
「契約保養所システム」の実施について	16
職員の住所等変更	17
新任者住所	17
日 誌	17

関係法令

【省 令】

○児童手当法施行規則の一部を改正する省令（厚生省令第43号、11月20日官報）

【規 則】

○人事院規則10-4（職員の保健及び安全の保持）の一部を改正する規則（人事院規則10-4-1、11月30日官報）

○人事院規則17-0（管理職員等の範囲）の一部を改正する規則（人事院規則17-0-3、11月30日官報）

【告 示】

○科学研究費補助金取扱規程の一部を改正する件（文部省告示 127、11月2日官報）

○国家行政組織法の規定に基づき昭和60年11月1日現在の国の行政機関の組織を告示（総務庁告示、11月11日官報）

○昭和61年度科学研究費補助金（海外学術調査—がん特別調査）の計画調査書の提出期間を定める件（文部省告示、12月4日官報）

学内規程

○昭和60年お茶の水女子大学規則第9号
お茶の水女子大学奨学基金運営内規の一部を改正する内規を次のように定める。

昭和60年10月23日

お茶の水女子大学長 藤 卷 正 生
お茶の水女子大学奨学基金運営内規の一部を改正する内規

お茶の水女子大学奨学基金運営内規の一部を次のように改正する。

第4条中「合同審査委員会及び各基金ごとに審査委員会（以下「合同審査委員会等」という。）を置く。」を「各基金ごとに審査委員会を置く。」に改める。

第5条中「合同審査委員会等」を「審査委員会」に改め、「合同審査委員会」を削る。

第6条及び第7条を削る。

第8条第1項中「推薦のあった者に」の前に「学科等から」を加え、「これについて審査のうえ奨学金受奨候補者名簿を作成するものとする。」を「るものとする。」に、第2項を「審査委員会は、10月末日までに受奨候補者を審査、選定し、学長に推薦するものとする。」に改め、第3項及び第4項を削り、同条を第6条とする。

第9条中「が」を「を」に改め、第2項とし、同条に第1項として次の1項を加え、同条を第7条とする。

「受奨者は、前条の推薦に基づき学長が決定するものとする。」

第10条中「奨学金の授与」を「奨学金」に改め、「行い、」を削り、同条を第8条とする。

第11条を第9条とする。

第12条中「合同審査委員会及び人間文化研究科奨学基金審査委員会に関する事務は庶務課において、」及び、「(人間文化研究科奨学基金審査委員会を除く。)」を削り、「学部」の次に「等」を加え、「ものとする」を削り、同条を第10条とする。

附 則

この内規は、昭和60年10月23日から施行する。

○昭和60年お茶の水女子大学規則第10号

お茶の水女子大学永年勤続者表彰規程を次のように定める。

昭和60年10月23日

お茶の水女子大学長 藤 卷 正 生
お茶の水女子大学永年勤続者表彰規程

(趣旨)

第1条 この規程は、お茶の水女子大学（以下「本学」という。）に永年勤務し、功労のあった職員に対する表彰（以下「表彰」という。）について定める。

(表彰を受ける者)

第2条 表彰は、本学職員であって、次の各号の一に該当し、かつ、勤務成績が良好で表彰するに足ると認められる者について行う。

一 勤労感謝の日において、本学職員又は本学以外の教育関係公務員として引き続いた在職期間（以下「勤続期間」という。）が20年以上であって、当該勤続期間のうち本学職員としての在職期間が10年以上である者

二 事務系職員及び附属学校教員で定年退職の日において、勤続期間が30年以上であって、当該勤続期間のうち本学職員としての在職期間が15年以上である者
(表彰)

第3条 表彰は、1人の職員について前条各号ごとに1回とする。

(表彰状の授与)

第4条 表彰は、学長が別記様式による表彰状を授与することにより行う。

2 前項の表彰状に併せて記念品を贈呈する。

(表彰の日)

第5条 表彰は、次の各号に掲げる日において行う。

一 第2条第1号に該当する場合 勤労感謝の日

二 第2条第2号に該当する場合 定年退職の日

(勤続期間の計算)

第6条 勤続期間の計算は、本学職員又は本学以外の教育関係公務員となった日の属する月から表彰の日の属する月までの月数による。

(除算期間)

第7条 前条の期間には、次の各号に掲げる期間を除算する。

一 休職の期間（公務上の負傷又は疾病による休職の期間、人事院規則11-4第3条第1項又は同条第2項に掲げる事由による休職の期間を除く。）

二 育児休業の期間

三 職員団体専従の期間

四 懲戒処分により減給又は停職された期間

(その他)

第8条 この規程の運用については、別に定める。

附 則

1 この規程は、昭和60年10月23日から施行する。

2 この規程の施行の際、すでに行われた勤労感謝の日の表彰は、この規程第2条第1号により行われた表彰とみなす。

別記様式

(第2条第1号の場合)

表彰状	氏名殿
あなたは永年本学に勤務し 職務に精励されました よってここに表彰します	昭和 年十一月二十三日
お茶の水女子大学長 氏名 回	

(第2条第2号の場合)

表彰状	氏名殿
あなたは永年本学に勤務し 職務に精励されました このたびの退職にあたり その功勞を表彰します	昭和 年三月三十一日
お茶の水女子大学長 氏名 回	

○昭和60年お茶の水女子大学規則第11号
お茶の水女子大学永年勤続者表彰規程取扱要項を次のように定める。

昭和60年10月23日

お茶の水女子大学長 藤 卷 正 生

お茶の水女子大学永年勤続者表彰規程取扱要項

お茶の水女子大学永年勤続者表彰規程の運用について、次のとおり定める。

1 表彰を受ける者（第2条関係）

- 一 「職員」には非常勤職員及び併任職員を含まないものとする。
- 二 第2条第1号による表彰を受ける者のうち、表彰の日において私傷病による病気休暇が引き続き90日以上となる者及び第7条各号に掲げる除算期間中である者を除く。

三 「教育関係公務員」とは、文部省設置法に基づき設置された機関の職員及び地方公共団体における教育関係機関の職員をいう。

2 記念品（第4条第2号関係）

- 一 第2条第1号の記念品 銀盃
- 二 第2条第2号の記念品 金盃

3 表彰の日（第5条関係）

勤勞感謝の日の表彰は、原則として、その前日に行う。

その日及び定年退職の日が日曜日又は土曜日の時は、原則として、その前の金曜日とする。

4 除算期間（第7条関係）

- 一 除算期間に該当する期間が1日以上ある月は1月として除算する。
- 二 地方公共団体において条例等により第7条各号

に相当する期間がある場合も含むものとする。

附 則

この要項は、昭和60年10月23日から施行する。

○昭和60年お茶の水女子大学規則第12号

お茶の水女子大学学部履修規程の一部を改正する規程を次のように定める。

昭和60年11月27日

お茶の水女子大学長 藤 卷 正 生

お茶の水女子大学学部履修規程の一部を改正する規程

お茶の水女子大学学部履修規程の一部を次のように改正する。

別表1（第12条関係）中

文教育	哲学科	36	8
学 部	史学科	36	8

4	48	8	0	0	20	76	124	を	文教育 学 部
4	24	32	0	0	20	76	124		

哲 学 科	36	8	4	48	0	0	8	20	76
史 学 科	36	8	4	30	26	0	0	20	76

124	に、	文教育 学 部	外国文学科 英文学・英語学	36	8
124					

4	40	12	0	4	20	76	124	を	文教育 学 部
---	----	----	---	---	----	----	-----	---	------------

外国文学科 英文学・英語学	36	8	4	52	8	0	4
------------------	----	---	---	----	---	---	---

12	76	124	に、	理学部	生物学科	36	8
----	----	-----	----	-----	------	----	---

4	30	16	0	10	20	76	124	を	理学部
生物学科	36	8	4	32	14	0	10	20	76
124	に、	家政学部	家庭経営学科	36	8				
4	36	18	0	6	16	76	124	を	家政学部
家庭経営学科	36	8	4	38	16	0	6	76	
124	に改める。								

附 則

この規程は、昭和61年4月1日から施行する。

○昭和60年お茶の水女子大学規則第13号

お茶の水女子大学事務系高齢職員の退職勧奨に関する内規を廃止する内規を次のように定める。

昭和60年11月27日

お茶の水女子大学長 藤 卷 正 生

お茶の水女子大学事務系高齢職員の退職勧奨に関する内規を廃止する内規

お茶の水女子大学事務系高齢職員の退職勧奨に関する内規(昭和44年7月1日学長裁定)を廃止する。

附 則

この内規は、昭和60年11月27日から施行する。

○昭和60年お茶の水女子大学規則第14号

お茶の水女子大学附属図書館長候補者選考規程の一部を改正する規程を次のように定める。

昭和60年12月18日

お茶の水女子大学長 藤 卷 正 生

お茶の水女子大学附属図書館長候補者選考規程の一部を改正する規程

お茶の水女子大学附属図書館長候補者選考規程の一部を次のように改正する。

第1条を次のように改める。

(趣旨)

第1条 お茶の水女子大学附属図書館長(以下「館長」という。)候補者の選考は、この規程により学長が行う。

第2条に見出しとして「(選考の時期)」を付し、同条中「附属図書館長候補者を次の場合に選考する。」を「館長候補者の選考は、次の各号の一に該当する場合に行う。」に改め、次の1項を加える。

2 館長候補者の選考は、前項第1号の場合は、30日前までに、同項第2号又は第3号の場合は、速やかに行う。

第3条及び第4条を削り、第5条を第3条とし、

見出しとして「(候補者の範囲)」を付する。

第6条を第4条とし、見出しとして「(選考の方法)」を付し、同条第1項中「専任の教授、助教授、講師及び本学専任の職員であって大学教授をかねるものの投票によって」を「専任の教授、助教授及び講師による」に、同条第2項中「この」を「前項の」に改める。

第7条を第5条とし、見出しとして「(第1次選挙)」を付し、同条中「2名」の次に、「以内」を、「同点者」の次に、「が」を加え、次の1項を加える。
2 前項の候補者の氏名を50音順に発表する。

第8条を第6条とし、見出しとして「(第2次選挙)」を付し、同条中「前条」の次に、「の」を加え、「館長候補当選者」を「館長候補者」に、「当選者」を「採るもの」に改める。

第9条を第7条とし、見出しとして「(不在投票)」を付し、同条中「の」を「な」に、「認めない。」を「できない。」に改め、「選挙権者は、」を削る。

第10条を削り、第11条を第8条とし、次のように改める。

(選挙の管理)

第8条 選挙の投票及び開票は、各学部教授各1人及び図書館事務長が立合って行う。

2 選挙に関する事務は、庶務課において行う。

第12条を削り、第8条の次に次の1条を加える。

(任期)

第9条 館長の任期は、2年とし、再任を妨げない。

第13条を第10条とし、見出しとして「(雑則)」を付し、同条中「改正及び解釈」を「運用」に、「の」を「が」に改める。

附 則

この規程は、昭和60年12月18日から施行する。

人 事

○ 人事異動

発令年月日	氏 名	異 動 内 容	異 動 区 分	異動前の所属・官職
60.11.1	今 西 典 子	助教授（文教育学部）	昇 任	講師（文教育学部）
60.11.10	鈴 木 正 継	休職 休職の期間 61.9.30 まで	休 職	（理学部助手）
60.12.1	大 室 昭	休職 休職の期間 61.3.31 まで	"	（附属学校部教育研究係） 長
60.12.16	岡 崎 芳 雄	文部事務官（庶務課）	採 用	
"	吉 井 稔	" (")	"	
"	石 井 清 文	文部技官（施設課）	"	

○ 非常勤講師

発令年月日	氏 名	異 動 内 容	期 間	本 務
60.11.1	鈴 木 玄 子	講師（附属小学校）	60.11.1～ 60.12.31	
60.11.16	板 垣 孝 治	講師（家政学部）	60.11.16～ 61.3.31	三菱化成工業(株)部長研 究員
60.12.1	梶 田 孝 道	講師（文教育学部）	60.12.1～ 61.3.31	津田塾大学助教授
"	梅 村 恵 子	"	"	
"	高 橋 紘 士	講師（家政学部）	"	法政大学教授
60.12.16	星 野 直 美	講師（理学部）	60.12.16～ 61.3.31	

○ 非常勤職員

発令年月日	氏 名	異 動 内 容	期 間	備 考
60.10.31	寺 田 京 子	辞職承認		学生課
60.11.16	石 井 則 子	事務補佐員（文教育学部）	60.11.16～ 61.3.31	
"	矢 吹 ト ク	臨時用務員（学生課）	"	
60.11.30	佐 藤 春 美	辞職承認		附属図書館

学 事

○ 昭和61年度お茶の水女子大学学生募集要項（抄）

1 学科別募集人員

文教育学部	哲学	史学	地理	国文学	外国文学科			教育学科		舞踊教育学科		計
	科	科	科	科	中国文学 中国語学	英文学 英文学	仏文学 仏語学	教育学	心理学	舞踊 教育学	音楽 教育学	
	20	20	20	30	11	33	6	20	15	15	12	202
理学部	数 学 科				物 理 学 科		化 学 科		生 物 学 科		計	
	20				20		20		25		85	
家政学部	児 童 学 科				食 物 学 科		被 服 学 科		家 庭 経 営 学 科		計	
	35				32		30		28		125	

2. 出 願 資 格 下記に該当する女子とする。

次の各号のいずれかに該当し、かつ昭和61年度
共通第1次学力試験を受験した者

- (1) 高等学校を卒業した者及び昭和61年3月卒業見込みの者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び昭和61年3月修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第69条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び昭和61年3月31日までにこれに該当する見込みの者

3. 出 願 手 続

(1) 出願書類等

1. 出願カード 本学所定のもの
2. 昭和61年度共通第1次試験成績請求票（国公立大学提出用） 出願カードに貼付すること。
3. お茶の水女子大学入学志望者マーク・カード
4. 合格通知先あて名票1枚
5. 調査書 出身学校長が作成し厳封したもの
大学入学資格検定合格者は、合格成績証明書（文部省発行）を提出する。
6. 健康診断書 昭和60年3月高等学校卒業生及び昭和61年3月高等学校卒業見込みの者は提出しなくてよい。

7. 検定料 11,000円

8. 受験許可書 他大学在学者に限り学長・学部長・学生部長のいずれかが証明したものを提出する（様式は特に定めない。）

9. 受験票返送用封筒

(2) 出 願 方 法

1. 出願書類等の提出は郵送に限る。必ず書留速達にすること。
2. 出願書類等の郵送は、志望学部の事務部あてとし、本学所定の封筒を用い、1封筒1願書に限る。封筒下欄の志願者欄に、住所、氏名、第1志望学科及び専攻名等を明記すること。なお、家政学部児童学科・被服学科・家庭経営学科にあっては A・Bのいずれか記入すること。
3. 入学志願者は同一学部内に限り第2志望まで出願できる。

4. 出 願 期 間

昭和61年2月8日(土)～2月15日(土)
締切日までの消印があれば有効

5. 第2次学力検査

- (1) 期 日 3月4日(火)
(5日(水)は実技検査)
- (2) 学 力 検 査

志願する学部・学科		学 力 検 査 科 目	備 考
文 教 育 学 部		国語Ⅰ・Ⅱ, 古典 外国語 (英語Ⅰ・Ⅱ・ⅡB, ドイツ語, フランス語から1か国語選択)	舞踊教育学科(舞踊教育学, 音楽教育学)の志願者にはほかに実技検査を行う。
理 学 部	数 学 科	数学Ⅰ, 代数・幾何, 基礎解析, 微分・積分, 確率・統計* 外国語 (英語Ⅰ・Ⅱ, ドイツ語, フランス語から1か国語選択)	第一志望学科について決められた科目を受験すること。
	物理学科	数学Ⅰ, 代数・幾何, 基礎解析, 微分・積分, 確立・統計*, 物理*	
	化学科	数学Ⅰ, 代数・幾何, 基礎解析, 確率・統計*, 化学 ○物理*, ○生物 ○印の科目のうち1科目を選択	
	生物学科	数学Ⅰ, 代数・幾何, 基礎解析, 確率・統計*, 生物 ○物理*, ○化学 ○印の科目のうち1科目を選択	
☆ 家 政 部	児童学科 被服学科 家庭経営学	A 国語Ⅰ・Ⅱ, 古典 外国語 (英語Ⅰ・Ⅱ・ⅡB, ドイツ語, フランス語から1か国語選択)	児童学科の志望者にはほかに小論文を課す。
	児童学科 食物学科 被服学科 家庭経営学	B 数学Ⅰ, 代数・幾何, 基礎解析, 確率・統計* 外国語 (英語Ⅰ・Ⅱ・ⅡB, ドイツ語, フランス語から1か国語選択)	

* 数学については高等学校学習指導要領中, 確率・統計の「内容」(35, 36頁)のうち「(1)資料の整理」, 「(4)確率分布」及び「(5)統計的な推測」を除く。理科については物理の「内容」(40, 41頁)のうち「(4)原子」を除く。

☆ 児童学科, 被服学科及び家庭経営学科志望者は, A・Bいずれで受験してもよい。食物学科はBで受験のこと。

(3) 実 技 検 査

○舞踊教育学志望者(第一志望、第二志望とも)

に次の2種の検査を行う。

① ダンス(全員に課する)……………与えられた基礎運動及び創作

なお、希望者はこのほかに各種舞踊を加えてもよい。

② スポーツ(次のうち、1種目を選択)

ア. 陸上競技(短距離走及び走幅跳)

イ. 器械運動(平均台運動及びマット運動)

ウ. 新体操(手具運動)

エ. バレーボール

オ. バスケットボール

カ. 硬式テニス又は軟式テニス

キ. 卓球

ク. バドミントン

○音楽教育学志望者(第一志望、第二志望とも)

に次の検査を行う。

① ソルフェージュ

ア. 聴音: 1～4声部

イ. 新曲視唱

② 声 楽

下記の(i)、(ii)、(iii)のいずれか一つを選び、暗譜で演奏すること。

(i) イタリア古典歌曲(原語)1曲を自由選択

(ii) イタリア古典歌曲(原語)1曲及び日本歌曲1曲をそれぞれ自由選択

(iii) イタリア古典歌曲(原語)1曲及びアリア(原語・原調)1曲をそれぞれ自由選択

なお、声楽は伴奏用楽譜を必要とするので、受験者は必ず楽譜(複写譜も可)に氏名を明記して出願書類と一緒に送ること。

② ピアノ

下記の(i)、(ii)、(iii)のいずれか一つを選び、暗譜で演奏すること。繰返しはしないこと。

(i) J・S・バッハ作曲の鍵盤音楽(3分以内)から、1曲を自由選択

- (ii) J・S・バッハの作品1曲((i)に同じ)、及びベートベンのピアノソナタから1つの楽章を自由選択(ただし、緩徐楽章を除く)
- (iii) J・S・バッハの作品1曲((i)に同じ)、及びショパンの練習曲集(作品10、作品

- 25) から2曲を自由選択
- (4) 小論文
児童学科志望者(第一志望、第二志望とも)には小論文を課す。
与えられた課題について、所定の600字詰縦書き原稿用紙2枚以内に論述させる。

6. 入学者選抜第1次・第2次配点比率

学部名	試験の区分	教 科 等					配 点 計	備 考
		国 語	社 会	数 学	理 科	外国語		
文 教 育 学 部	共通1次試験	100点	100点	100点	100点	100点	500点	舞踊教育学科舞踊教育学・音楽教育学は実技検査を課し、総合判定の資料とする。
	第2次試験	250	—	—	—	250	500	
	計	350	100	100	100	350	1,000	

学部名	合否判定は、原則として共通1次試験の総得点が全国平均以上である者について、共通1次試験の理科(200点)および外国語(200点)、ならびに第2次試験【下表(400点)】の成績にもとづいて行う。 備考：共通1次試験の追試験受験者についても、本試験の全国平均点を基準とする。							備 考		
理 学 部	第2次試験									
	学 科 名	数 学	数 学	物 理	化 学	生 物	外国語	計		
	数 学 科	150*	150					100	400	*数学の科目のうち、「微分・積分」を除く。 () から1科目を選択
	物理学科	150*	100	150				400		
	化学科	150*		(100)	150	(100)		400		
生物学科	150*		(100)	(100)	150		400			

学部名	学 科 名	試験の区分	教 科 等					配 点 計	備 考
			国 語	社 会	数 学	理 科	外国語		
家 政 学 部	A 児童 被 服 家 庭 経 営	共通1次試験	100	100	100	100	100	500	児童学科のみ小論文を課し、重要な参考とする。
		第2次試験	250	—	—	—	250	500	
		計	350	100	100	100	350	1,000	
	B 児童 食 物 被 服 家 庭 経 営	共通1次試験	100	100	100	100	100	500	
		第2次試験	—	—	250	—	250	500	
		計	100	100	350	100	350	1,000	

7. 第2次学力検査日時割

学 部 等		日 時	3 月 4 日 (火)		3 月 5 日 (水)
文 教	哲 学 科				
	史 学 科				
	地 理 学 科				
	国 文 学 科				
	外 国 文 学 科 (中国文学・中国語学)				

育 学 部	(英文学・英語学) (仏文学・仏語学) 教育学科 (教育学) (心理学)	国語	10:00~11:40	外国語	13:10~14:50	実技 (第一志望、 第二志望とも) 10:00~
	舞踊教育学科 (舞踊教育学) (音楽教育学)					
理 学 部	数学科	数 学	10:00~11:40	数学・外国語	13:10~15:40	
	物理学科			物理・数学	13:10~15:40	
	化学科			化学・選択(物理・生物)	13:10~15:40	
	生物学科			生物・選択(物理・化学)	13:10~15:40	
家 政 学 部	児童学科 被服学科 家庭経営学科	A	国語	10:00~11:40	外国語	小論文 15:20~17:00
	児童学科 食物学科 被服学科 家庭経営学科	B	数 学	10:00~11:40	13:10~14:50	〔児童学科志望者〕 (第一志望、第 二志望とも)

8. 検査場所 お茶の水女子大学(東京都文京区大塚2丁目1番1号)
9. 合格発表及び入学手続等
- (1) 合格決定 学力検査(共通第1次学力試験・第2次学力検査)、調査書並びに健康診断書を総合して判定する。
- (2) 合格発表 3月15日(土)の午後。学内本部棟前に掲示する。
- (3) 入学手続 3月27日(木)と28日(金)の2日間。
この間に手続をしない者は、入学を辞退したものとみなす。
10. 出願書類等の提出先及び問い合わせ先
問い合わせは、必ず、往復はがきによるか、返信用封筒(切手貼付)同封によるものとし、返信先を明記すること。

○ 昭和61年度お茶の水女子大学編入学生募集要項(抄)

1. 募集学科及び人員
家政学部 児童学科 若干名

2. 出願資格

下記に該当する女子とする。

- (1) 大学(4年制課程)に2年間以上在学し、62単位以上を修得した者、又はその見込みの者
- (2) 短期大学を卒業した者、又は卒業見込みの者
- (3) 上記と同等以上の学力があると認められる者

3. 編入学後の在学期間

編入学後は2年間以上在学するものとする。

4. 出願手続

(1) 出願期間

昭和61年1月16日(木)から1月22日(水)までの休日を除く毎日9時から15時30分まで。
ただし、12時~13時を除く。土曜日は11時30分まで。

(2) 受付場所 本学家政学部事務部

(3) 出願書類

- イ. 出願カード 用紙は本学所定のもの
- ロ. 成績証明書 卒業又は在学大学において作成したもので、その大学において修得した科目の単位及び成績の記載されたもの

ハ. 卒業証明書又は卒業見込証明書

ニ. 受験許可書 大学の2年又は3年に在学中の者(卒業見込みの者は不要)及び在職中の者は所属長の許可書を添えること。

ホ. 健康診断書 「視力、色覚、聴力、結核及びその他の疾病、異常等」について医師が作成した健康診断書(様式は特に定めない。)

ヘ. 写 真 正面上半身の名刺型2枚(3か月以内に撮影したものの)本学所定の出願カードに貼付すること。

(4) 入学検定料 18,000円
上記出願書類に添えて所定の期日までに本学

に提出すること。

郵送(締切日までの消印有効)により出願する際は、下記によること。

① 出願書類に入学検定料(郵便為替とし、受取人欄に「お茶の水女子大学」とだけ記入)と受験票返送用封筒(必ずあて先を表記し、60円切手貼付)を同封し、書留郵便にすること。

② あて先は「お茶の水女子大学家政学部事務局」とし「編入学願書在中」と朱書すること。

5. 選 抜 方 法

学力検査、成績証明書及び健康診断書等を総合して決定する。

(1) 試験期日 昭和61年1月31日(金)

(2) 学力検査は次により行う。

時 間	9:00~10:30	11:00~12:30	13:30~15:00	15:00~16:00	16:00~
科 目	外国語内 英・独・仏の 1か国語を予め 選択届出	一般教育科目の内 心 理 学	専 門 科 目 児 童 学	小 論 文	口 述 試 験

6. 合格者の発表

昭和61年2月6日(木)頃合格者に通知するとともに学内にその氏名を掲示する。合格・不合格に関する問い合わせには一切応じない。

○ 推薦入学要項

1. 募集学部・学科及び募集人員

学 部	学 科	募 集 人 員
理 学 部	数 学 科	入学定員のうち 4名以内
	生 物 学 科	入学定員のうち 5名以内

2. 出願資格及び推薦の要件

昭和61年3月高等学校卒業見込みの女子で、真理の探究に対し強い憧憬と意欲を抱き、かつ、高等学校長が次の①又は②のいずれかに該当すると認め、責任をもって推薦できる者。

- ① 調査書の学習成績概評がAの者
- ② 志望学科に関連する科目において特に優れた能力と意欲を有する者

3. 出 願 書 類 等

① 推薦入学出願カード(本学所定のもの。)

② 合格通知先あて名票3枚(合格通知その他に使用するので、「I. 第2次学力検査要項」に綴じてある用紙に志願者の住所、氏名及び郵便番号を記入すること。郵便切手は貼付しないでよい。)

③ 調査書(高等学校長が作成し、厳封したもの。)

④ 推薦書(本学所定の用紙に高等学校長が記入作成し、厳封したもの。)

⑤ 検定料 11,000円(郵便為替として受取人指定欄に「お茶の水女子大学」とのみ書くこと。)

⑥ 受験票返送用封筒(本学所定の封筒に260円切手を貼付し、志願者の受信先を明記すること。)

⑦ 電報類信紙(本学所定のもの。)

4. 出 願 方 法

① 出願書類の提出は、本学所定の封筒を用い高等学校長が厳封の上、必ず書留速達で郵送すること。

② 出願書類送付先 〒112 東京都文京区大塚2-1-1 お茶の水女子大学 理学部事務局

5. 出 願 期 間

昭和60年11月19日(火)から11月25日(月)まで

に必着のこと。出願書類を受理したときは、直ちに受験票を速達で郵送するので、願書発送後 7 日間たっても未着のときは上記送付先に問い合わせること。

6. 選考方法

① 第一次選考 出願書類による書類選考を行ない、その結果は昭和60年12月6日(金)までに、合格者には電報及び文書で、不合格者には文書で通知する。

② 第二次選考 書類選考の合格者に対し、志望学科による口述試験を昭和60年12月9日(月)に行ない、書類選考及び口述試験の結果を総合して合格者を内定する。なお、口述試験の当日は第一次選考合格通知書と受験票を持参の上、お茶の水女子大学理学部事務部(2号館)受付へ午後1時までに出頭し係員の指示に従うこと。

選考の結果は昭和60年12月16日(月)までに口述試験受験者全員に文書で通知する。

7. 合格発表

合格発表は昭和61年3月15日(土)午後一般の受験者と同時に学内本部棟前に掲示するとともに合格通知書及び入学、入寮関係書類を送付する。

8. 合格内定者の辞退

合格内定の通知を受けた者が万一入学を辞退する場合は、推薦を受けた高等学校長の連署を得たうえ、昭和60年12月27日(金)までに書面(様式は自由)により、理学部事務部へ申し出ること。

9. 合格内定とならなかった者の取扱い

合格内定とならなかった者は、共通第1次学力試験を受験している限り、大学の一般志願者として昭和61年3月4日(火)に実施する第2次学力検査を受験することができる。

理学部の受験希望者は、① 入学志願者マーク・カード、② 共通第1次試験成績請求票(国公立大学提出用)を貼付した出願カード、③ 受験票返送用封筒を昭和61年2月8日(土)から2月15日(土)(締め切り日までの消印があれば有効)までに本学所定の封筒を用い書留速達で理学部事務部あてに郵送すること。

ただし、入学検定料を再納付する必要はない。

○ 昭和61年度お茶の水女子大学大学院博士課程人間文化研究科学生募集要項(抄)

1. 専攻名及び募集人員

比較文化学専攻	16名
人間発達学専攻	10名
人間環境学専攻	9名

2. 修業年限 3年

3. 出願資格 下に該当する女子とする。

(1) 修士の学位を有する者(昭和61年3月修士の学位を得る見込みの者を含む)

(2) 外国において、修士の学位に相当する学位を授与された者

(3) 本大学院において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

4. 出願手続

(1) 入学願書 用紙は本学で交付する。

(2) 修士課程修了(見込)証明書

(3) 修士論文要旨 1部、内容・形式は7.第二次試験手続(2)を参照のこと。

(4) 調査書 出身大学長又は研究科の長が作成したもの。用紙は本学で交付する。

(5) 健康診断書 公的医療機関で作成したもの。用紙は本学で交付する。

(6) 受験許可書 在職中の者は所属長の、他の大学院に在学中の者は当該大学長の許可書とする。

入学検定料18,000円を添え出願期間内に本学に提出すること。郵送する場合は、出願期間内(締切日の消印有効)に到着するよう書留速達郵便で送付すること。その場合、封筒に「人間文化研究科願書在中」と朱書きし、返信用封筒(あて先を明記し、260円切手貼付)を同封すること。

5. 出願期間・願書受付場所

(1) 出願期間 昭和61年1月21日(火)から1月28日(火)まで。土曜日、日曜日を除き、午前9時から午後3時まで。

(2) 願書受付場所 お茶の水女子大学人間文

化研究科棟 1 階事務室
〒112 東京都文京区大
塚 2 丁目 1 番 1 号

6. 第一次試験

- (1) 選考期日 昭和61年2月3日(月)
(2) 試験内容 筆答試験(論文・言語)
(3) 時間割

日時	2月3日(月)	
専攻名	10:00~12:00	13:00~15:00
比較文化学専攻	論 文	言 語 (英語・ドイツ語・フランス語・中国語・日本古典語の中から2科目を選択すること)
人間発達学専攻		
人間環境学専攻		

注. イ) 上記言語の選択科目については、出願の際届け出るものとする。

ロ) 英語・ドイツ語・フランス語・中国語については、辞書の使用を認める。

ハ) 日本古典語は、古文・日本漢文・古文書とし、3種目の中から2種目を試験場で選択すること。

ただし、外国人受験者については、古語辞典・漢和辞典の類の使用を認める。

- (4) 試験場所 お茶の水女子大学人間文化研究科棟
(5) 第一次合格発表 昭和61年2月8日(土)
人間文化研究科棟 1 階公示板に掲示する。

7. 第二次試験手続

第一次試験合格者は、2月10日(月)午前9時から午後5時までに、人間文化研究科棟 1 階事務室に次の書類を提出すること。

- (1) 修士論文 1部 ただし、修士論文提出後の研究により修士論文を補足する研究成果のある場合には、その論文を添付することができる。また、修士論文以外に別主題について発表した論文があり、その論文を主論文とすることを希望するときは、その旨を明記し、1部添付すること。
なお、修士論文をもたない場合は、これにかわるもの1部

- (2) 上記論文(主論文)の要旨 2,000字以内、横書き、B4版用紙2枚(図表を含む)におさめ、コピー6部

- (3) 研究計画書 1,000字前後、横書き、B4版用紙1枚におさめ、コピー6部

8. 第二次試験

- (1) 選考期日 昭和61年2月28日(金)、3月1日(土)の2日間
(2) 試験内容 口述試験(主論文及び研究計画)
(3) 試験場所 お茶の水女子大学人間文化研究科棟

9. 合格者発表 昭和61年3月13日(木)午前

発表は、人間文化研究科棟 1 階公示板に合格者氏名を掲示するとともに、本人あてに合格通知書を郵送する。

10. 入学料及び授業料

入 学 料 150,000円

授業料(年額) 252,000円(前期 126,000円、後期 126,000円)

11. 注意事項

- (1) 同一年度に、2専攻に出願することはできない。
(2) 出願手続後は、書類の変更及び検定料の払いもどしの要求には応じない。
(3) 出願について、不明のことがある場合は、庶務課大学院係に問い合わせられたい。

○昭和61年度教務関係行事予定

事 項	61 年 度			備 考
	月	日	曜	
入 学 式	4	9	水	
前学期授業開始	4	14	月	
定期健康診断				未 定
新入生セミナー	7	11~13	金~日	
補 講 日	7	11~17	金~木	
夏期休業始	7	18	金	
夏期休業終	9	8	月	

前学期末試験	9	24~30	水~火	
秋期休業	10	1~7	水~火	
後学期授業開始	10	8	水	
体育祭	10	29	水	
文化祭	11	8~9	土~日	
創立記念日	11	29	土	
冬期休業始	12	25	木	
冬期休業終	1	9	金	
共通1次試験のため臨時休業	1	23・24	金・土	
後学期末試験	2	16~21	月~土	
卒業・修了式	3	23	月	

○奨学金授与式について

昭和60年度奨学金授与式が11月27日本部棟第一会議室で行なわれました。

受賞者は次のとおりです。

保井・黒田奨学金 室伏きみ子（生物学科助手）
 食化学奨学金 三橋富子（食化学科研究生）
 被服学奨学金 三ッ井紀子（被服学科研究生）

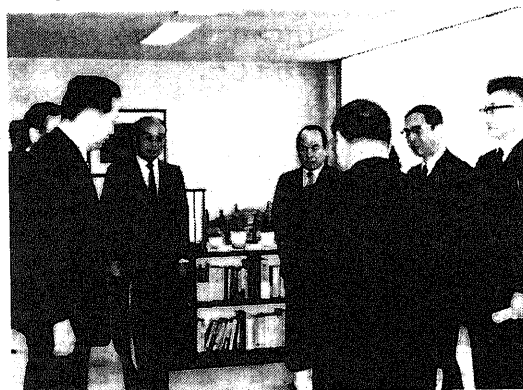
小笠原史子（被服学科助手）

家庭経営学奨学金 御船美智子（家庭経営学科非常勤講師）

人間文化研究科奨学金 大塚恵（人間文化研究科助手）

○学位記授与式について

12月18日（水）学長室にて学位記（論文博士）授与式が行われ、本学では初めて男子に授与されました。



（於学長室）

○昭和60年度科学研究費補助金奨励研究（A）（特別研究員）交付決定者

種 目	研究代表者 所 属 ・ 職	氏 名	配 分 額 (千円)	研 究 課 題 名
奨励研究 (A) 特別研究員	人間文化研究 科・DC	乾 淑 子	1,060	原始芸術の発生に探るその機能—東南アジアの文物と東北アジアの遺跡から見た装飾古墳

○昭和60年度科学研究費補助金交付決定者一覧（転任者分）

種 目	研究代表者 所 属 ・ 職	氏 名	配 分 額 (千円)	研 究 課 題 名
特定研究 (2)	家政学部・助教授	小 川 昭二郎	1,700	芳香族大環状配位子の合成とその錯体の酸素還元触媒としての利用
〃	理学部・助教授	林 正 男	1,000	神経細胞に作用する接着性糖タンパク質の探索とその作用の解析
一般研究 (B)	文教育学部・助教授	田 中 真砂子	800	沖縄の農村における老人の位置づけとその変化
〃	理学部・助教授	林 正 男	1,500	ファイブロネクチンの構造と機能
一般研究 (C)	理学部・助教授	大 橋 裕 二	2,200	結晶場を利用した不斉反応の研究

諸 報

○昭和60年秋の叙勲について

昭和60年11月3日、秋の生存者叙勲で、本学名誉教授柳澤澄子氏が勲三等宝冠章を受章されました。

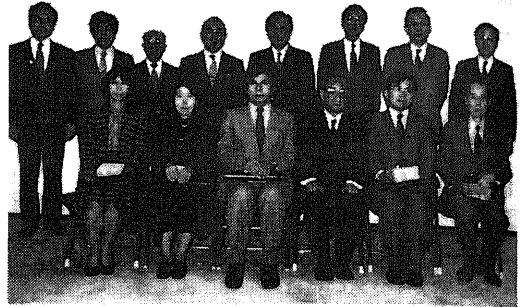
○永年勤続者表彰について

昭和60年度永年勤続者表彰式が昭和60年11月22日本部棟第一会議室で行なわれ、被表彰者には表彰状並びに記念品が授与されました。

被表彰者は次のとおりです。

文教育学部 坂本 満
理 学 部 藤 枝 修 子
" 森 本 せ っ

" 佐藤 浩 史
学 生 課 樋 沼 宗 吉



(於3階ホール)

○海外渡航

所属・職名	氏 名	渡 航 先 国	渡 航 目 的	期 間	渡航種別
文教育学部 助 教 授	三 上 岳 彦	ペルー エクアドル	「エル・ニーニョ現象との関連からみた赤道アンデス地帯における第四世紀の気候変化」に参加のため	60. 8. 4～ 60.10.26	出 張
文教育学部 教 授	徳 丸 吉 彦	大韓民国	音楽資料収集	60.11. 3～ 60.11. 5	研 修
文教育学部 助 教 授	鷹 野 光 行	イタリア	シチリアの古代ローマ美術・考古学調査	60. 8.11～ 60.11. 8	出 張
附属小学校 教 諭	古 畑 三 郎	フィンランド イタリア フランス アメリカ	昭和60年度国立大学・学部附属学校等教官海外教育事情視察	60.10.18～ 60.11.11	"
理 学 部 講 師	渡 辺 洋 子	アメリカ バミューダ島	第3回国際海綿生物学会議出席及び研究資料収集のため	60.11.15～ 60.12. 7	研 修
家 政 学 部 教 授	原 ひろ子	ポーランド	ユネスコ主催「高等教育のさまざまな領域における女性の参加について」の専門家会議の出席のため	60.12. 5～ 60.12.15	"

○研 修

名 称	実施期日	対 象 者	修 了 者	主 催
第40回関東地区中堅係員研修	昭和60年 10月21日～ 10月30日	1. 公務員採用初級試験採用後おおむね8年及び公務員採用中級試験採用後おおむね5年の経験を有する者並びにこれらと同等の者 2. 年齢30歳未満の者	附属学校部一般係員 猿 丸 万 喜 子	人事院関東事務局
昭和60年度大学図書館職員講習会	昭和60年 11月11日～ 11月14日	大学等の図書館(室)において、2年以上の勤務経験年数を有する35歳以下の中堅職員	附属図書館一般係員 村 上 保 彦	文部省及び東京大学

第41回関東地区中堅係員研修	昭和60年 12月4日～ 12月13日	1. 公務員採用初級試験採用後お おむね8年及び公務員採用中級 試験採用後おむね5年の経験 を有する者並びにこれらと同等 の者 2. 年齢30歳未満の者	会計課一般係員 富山 弘	人事院関東 事務局
----------------	---------------------------	---	-----------------	--------------

○レクリエーション行事

1. 文化大会

行事名	実施日	参加者数	作品名及び入賞者	作品、催しもの内容	実施場所
昭和60年度 職員文化祭 (第一回)	昭和60年 11月26日 ～ 11月29日	作品出展 者及び催 しもの実 施者 45人	写真「お茶大の春」 (家政学部) 湯沢雅彦 刺繍「秋の野(日本刺繍色留袖)」 (庶務課) 涌井豊子 「タヌキクジの楽しみ」 (庶務課) 金井晃 書「淡路島」 (理学部) 濱野光代 写真「夕暮(座間近郊)」 (庶務課) 吉成政行 ※人気投票者数 275名	展示物 68点 お茶会 (職員茶道班主催) カラオケ大会 (職員BGM班主催)	文教育学部 第一、第二 会議室

入賞者に表彰状、副賞として賞品が、また参加者全員及び人気投票者には抽選で記念品が贈られた。



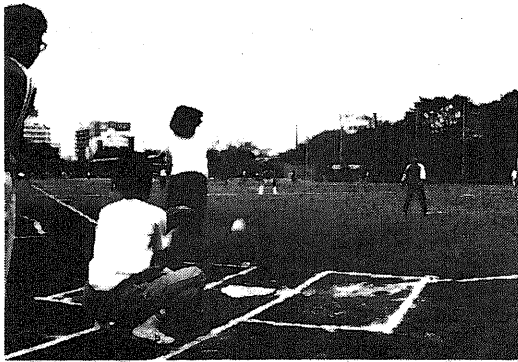
展示物紹介



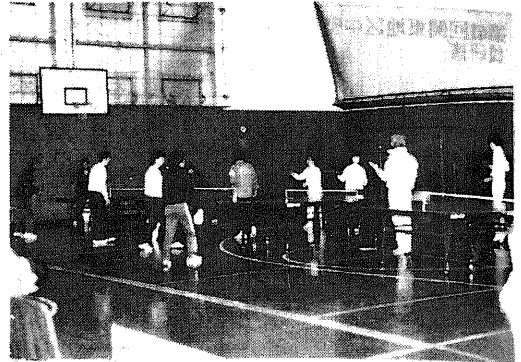
2. スポーツ大会

行事名	実施日時	参加者数	入賞者(チーム)等	実施場所
昭和60年度 職員ソ フトボ ール大 会	昭和60年 11月16日 13時～15 時30分	99人	1位 庶務課・施設課・大学院人間文化研究科 2位 学生部・保健管理センター・附属図書館・女性文化資料館 3位 会計課	大学グラ ランド
昭和60年 度職員卓 球大会	昭和60年 12月7日 13時～17 時	33人	1位 附属学校 2位 理学部 3位 会計課・附属図書館	大学体育 館

入賞者に表彰状、副賞として賞品が、また参加者全員には記念品が贈られた。



会計課対文教育・家政学部連合



熱戦風景

○昭和60年度健康診断

事項	実施期日	対象者	受診者数	実施場所
肝臓機能検査	昭和60年11月6日 昭和60年11月13日 昭和60年11月20日	4月1日現在満40歳以上の職員。 ただし、人間ドック、特別定期健康診断受診者及び遠隔地勤務者を除く。	91人	保健管理センター
胃の検査（第一次）	昭和60年11月20日 昭和60年11月21日	4月1日現在満40歳以上の職員。 ただし、昨年直接2次検診と判定された者、人間ドック受診者及び妊娠中の女子職員を除く。	40人	保健管理センター 前集団検診車
遠隔地勤務者健康診断	昭和60年11月27日	志賀高原体育運動場、理学部附属臨海実験所及び館山野外教育施設勤務者	4人	長野県中野保健所 千葉県館山保健所
職員一般定期健康診断（第2回）	昭和60年12月5日	全職員。ただし、前回と人間ドックの受診者及び遠隔地勤務者を除く。	23人	保健管理センター

○女性文化資料館公開シンポジウム

女性文化資料館では、公開シンポジウム「産むことを考える」を下記により開催しました。パネラーには、日本の産児調節運動を担い、88歳の現在なお家族計画連盟会長として活躍なさっている加藤シヅエ氏、同氏が50年前に著した「Facing To Ways」を最近翻訳し、「ふたつの文化のはざまから」を刊行した船橋邦子氏、World Fertility Survey（世界出生力調査）のメンバーとして調査研究をなさった、バングラディッシュのラーナ・ハイダー（RAANA・HAIDER）の3氏でした。

日時 11月27日（水）午後2時～5時

会場 お茶の水女子大学一般教育棟2号館102室

パネラー 加藤シヅエ氏「日本の産児調節運動を担って」

ラーナ・ハイダー氏「国連の世界出生力調査（World Fertility Survey）について—バングラディッシュを中心に—」

船橋邦子氏「性と人権をめぐる—歴史と今日の課題—」

通訳 原ひろ子氏、百々雅子氏

○「契約保養所システム」の実施について

この制度は、文部省共済組合の組合員とその被扶養者の旅行の便宜を図るとともに、組合直営宿泊施設の利用を勧めることを目的としたもので、国鉄運賃、料金等が割引されます。

1. 利用の条件

- (1) 文部省共済組合直営の宿泊施設および国家公務員等共済組合が運営する宿泊施設または、近畿日本ツーリスト㈱および㈱日本旅行が協定している宿泊施設に宿泊すること。
- (2) 大人（被扶養者のみでも可、中学生以上）2人以上が同一行程をとること。
- (3) 旅行目的の駅まで、往復201km以上国鉄を利用すること。

2. 旅行きっぷ（保養所きっぷ）の割引率

- (1) 国鉄運賃、国鉄料金…………… 2割引
- (2) 国鉄バス乗車券…………… 1割引
- (3) その他旅行会社が別に定めるものについては、その割引率

3. 保養所きっぷの購入手続

- (1) 共済組合の宿泊施設へ直接宿泊の予約をする。なお、旅行会社が協定している宿泊施設については、旅行会社へ宿泊の予約をする。
- (2) 予約確定後、会計課総務係に備えつけてある申込書に記入して、証明印を受ける。
- (3) 証明を受けた申込書を旅行会社に提出し、保養所きっぷを購入する。

4. 保養所きっぷの購入窓口

- (1) 近畿日本ツーリスト㈱ 東京第3ユーストラベルセンター
- (2) ㈱日本旅行 東京団体旅行センター

5. その他

詳細は、10月25日の文部共済広報をご覧ください。

○職員の住所等変更

○新任者住所

日 誌
(60.10.16 ~ 12.15)

- 10月16日(水) 学生部長候補者選挙、各学部教授会各研究科委員会、附属学校委員会
- 17日(木) 職員一般定期健康診断(17日・18日)、大学院家政学研究所(第1次募集)合格者発表
- 18日(金) 関東甲信越地区国立大学長会議(於竹橋会館)、入学者選抜方法研究委員会
- 19日(土) 公開講座(第5日目)、附属小学校校舍改築に伴う近隣住民建築説明会
- 22日(月) 部局長会議、関東甲信越地区国立大学会計部課長会議(22日・23日於鬼怒川保養所)
- 23日(火) 評議会、附属学校教育研究委員会
- 24日(水) 留学生顧問教官会議、国立22大学理学部部長会議(於学士会館)、関東甲信越地区国立大学事務局長会議(於群馬大学)
- 25日(木) 国立大学理学部部長会議(於学士会館)、国立大学保健管理センター所長会議(於山形大学)
- 26日(土) 公開講座(第6日目) 女子大学連盟総会(於福岡女子大学)
- 29日(火) 共用体育施設等管理運営委員会
- 30日(水) 将来構想検討委員会、体育祭
- 11月1日(金) 学寮防火管理委員会
- 6日(水) 教務委員会
- 7日(木) 一般教育委員会
- 8日(金) 入学者選抜方法研究委員会、国立15大学学長懇話会(於東京外国語大学)
- 9日(土) 徽音祭(9日・10日)
- 11日(月) 将来構想検討委員会、国立大学入試担当主管課長会議(於竹橋会館)
- 13日(水) 人間文化研究科会議、事務連絡会議、国立大学協会総会(13日・14日於学士会館)
- 14日(木) 学生・学寮・学館運営委員会、小石川寮防火訓練
- 15日(金) 附属学校委員会、国立大学協会事務連絡会(於学士会館)
- 17日(日) 大山寮防火訓練

- | | |
|----------|--|
| 19日(火) | 部局長会議、理学部推薦入学出願期間
(19日～25日) |
| 20日(水) | 各学部教授会、理学研究科委員会 |
| 21日(木) | 教務委員会、一般教育委員会 |
| 22日(金) | 永年勤続者表彰式、保健管理センター
運営委員会 |
| 26日(火) | 部局長会議、附属学校委員会 |
| 27日(水) | 評議会、附属学校教育研究委員会、奨
学金授与式 |
| 28日(木) | 学生委員会 |
| 29日(金) | 創立記念日 |
| 12月2日(月) | 将来構想検討委員会 |
| 3日(火) | 理学部教授会、教育実習専門委員会、
学寮委員会、学寮協議会 |
| 4日(水) | 公開講座委員会 |
| 5日(木) | 一般教育委員会、東京地区国公立大学
入学主幹・入試担当課長会議(於東京
工業大学)、都内国立12大学附属図書
館連絡会議(於本学) |
| 6日(金) | 入試委員会、教務委員会 |
| 7日(土) | 厚生補導関係教職員研究会(於静雲
荘)、対奈良女子大学定期戦(バスケ
ットボール)(於本学) |
| 9日(月) | 事務連絡会議 |
| 10日(火) | 部局長会議 |
| 11日(水) | 各学部教授会、各研究科委員会 |